

(証券コード：9423)  
平成27年6月11日

## 株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目7番5号  
株式会社フォーバル・リアルストレート  
代表取締役 吉田 浩司

### 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきまして、平成27年6月25日（木曜日）の営業時間内（午後6時まで）に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京11階 「白鳥の間」  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第21期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第21期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 資本金の額、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の件  
第3号議案 剰余金の処分の件  
第4号議案 取締役4名選任の件  
第5号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.realstraight.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告(第21期)

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響から一時的な景気後退が見られましたが、政府の経済政策や、日銀の追加金融緩和に伴う円安・株高を背景に、輸出関連企業を中心に企業収益が改善するなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境の中、東京都心5区(千代田、中央、港、新宿、渋谷)のオフィスビル市場においては、平成27年3月末時点の平均空室率が5.30%となり、前事業年度末比で1.40%改善しております。(注)

その一方で、東京都心5区の平成27年3月末時点における平均賃料は前年同月比で870円(5.33%)上昇し17,195円/坪となりました。(注)

当連結会計年度において、当社グループは引き続き顧客企業の移転時における、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

不動産仲介等の売上高については、顧客単価は増加傾向にあるものの成約件数が伸び悩み、前期比9.2%減の115,678千円となりました。

内装工事及びそれに付随するサービスに関する売上高につきましては、成約件数は横ばいながら顧客単価が増加傾向にあること、及び平成26年8月よりフォーバルグループ各社より出向社員を受け入れ営業人員を増強したことから、前期比30.1%増の570,454千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が686,133千円と前連結会計年度と比べ120,204千円(21.2%)の増収、営業利益が68千円(前連結会計年度は55,272千円の営業損失)、経常利益が21,463千円(前連結会計年度は55,488千円の経常損失)、当期純利益が16,310千円(前連結会計年度は69,187千円の当期純損失)となり、平成22年3月期以来5期ぶりに単年度黒字を達成いたしました。

(注) 大手不動産会社調べ

#### (2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の様態

平成27年3月2日に第三者割当てによる新株式を発行し、これにより80,004千円を調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、オフィス環境関連業務の収益拡大を図るべく、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までを行うオフィス移転のワンストップサービスについて、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、案件数を増やすため、物件情報の充実やコンテンツの拡充などを実施することで、集客サイトの更なる強化を図ってまいります。同時に、既存顧客からの紹介獲得やグループ会社顧客への働きかけ強化等による紹介案件の創出についても、引き続き働きかけの徹底やキャンペーンの随時実施等により、引き続き取り組んでまいります。

また、相場情報の提供やノベルティグッズの活用、障害対応等を通じて顧客との接点を増やすことで、顧客の囲い込みを図ってまいります。顧客を囲い込むことで、将来的な移転ニーズを競合他社に先駆けて把握し、当社グループのサービスをいち早く提供することで、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

以上の課題につきまして、役員及び従業員が一体となってスピードを上げて取り組み、持続的な収益向上に努めてまいります。

### (5) 財産及び損益の様態

区 分	平成23年度 第18期	平成24年度 第19期	平成25年度 第20期	平成26年度 第21期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	633,512	777,607	565,928	686,133
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)	△65,830	△46,844	△55,488	21,463
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)	△52,596	△38,327	△69,187	16,310
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△2.96	△2.15	△3.27	0.75
総 資 産 (千円)	126,459	145,553	95,755	267,450
純 資 産 (千円)	2,186	21,379	△40,696	67,648
1株当たり純資産額 (円)	△0.31	0.76	△2.23	2.83

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて、それぞれ算出しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額の数字は、表示単位未満を四捨五入しております。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに従い、第18期(平成23年度)の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 第19期が連結初年度となりますので、第18期については、当社単体の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

名 称	当社株式 の持株数	当社への 出資比率	関係内容
株式会社フォーバル	12,008,700 株	51.87 %	役員の兼務2名 商品売買等取引

### ②重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社FRSファシリティーズ	10,000 千円	100.00 %	オフィスソリューション業務

## (7) 主要な事業内容

### ・ソリューション事業

企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、物件の仲介から内装工事、各種インフラや機器・什器の手配までトータルにサポートする不動産関連業務を中心に、中小企業の業務の効率化や経費削減を支援する商品及びサービスを提供しております。

## (8) 主要な営業所

名 称	所 在 地
東 京 オ フ ィ ス	東京都千代田区

## (9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
41名	13名	35.6歳	2.4年

- (注) 1. 従業員数には、パート・アルバイトは含まれておりません。  
 2. 従業員数が当期に13名増加しておりますが、これは他社からの出向者17名を受け入れたことによります。

## (10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 84,300,000株
- ② 発行済株式の総数 23,148,100株
- ③ 株主数 3,831名
- ④ 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社フォーパル	12,008,700	51.87%
豊田産業株式会社	1,340,000	5.78
武 林 聡	981,600	4.24
カブドットコム証券株式会社	259,700	1.12
有限会社ティーアール商事	250,000	1.08
神 津 光 宏	192,800	0.83
吉 田 浩 司	166,700	0.72
新 城 智	165,900	0.71
宗 次 徳 二	135,300	0.58
中部管財株式会社	124,000	0.53

(注) 持株比率の数字は、表示単位未満の端数を切捨てております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当連結会計年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成23年11月22日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき22円
- ③ 新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者および正当な理由がある場合として当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。

2. 新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。
3. その他新株予約権の行使に関する条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年12月8日から平成27年12月7日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	350個	普通株式 35,000株	1人

平成24年5月17日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき20円
- ③ 新株予約権の行使条件
  1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者および正当な理由がある場合として当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。
  2. 新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。
  3. その他新株予約権の行使に関する条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成26年6月2日から平成28年6月1日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	814個	普通株式 81,400株	1人

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	吉 田 浩 司	
取 締 役	早 川 慎一郎	管理部長
取 締 役	加 藤 康 二	㈱フォーバル常務取締役 ㈱フォーバルテレコム取締役 ㈱ヴァンクール代表取締役
取 締 役	行 辰 哉	㈱フォーバルテレコム取締役
常 勤 監 査 役	西 田 拓 稔	
監 査 役	山 本 忠 幸	㈱フォーバルテレコム取締役
監 査 役	丹 澤 大 二	㈱フォーバル常勤監査役

- (注) 1. 西田拓稔、山本忠幸及び丹澤大二の3氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役西田拓稔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。  
 3. 監査役山本忠幸氏は、㈱フォーバルテレコムの経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役丹澤大二氏は、㈱フォーバルの部長職を歴任しており、管理職としての豊富な経験、幅広い知見を有するものであります。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
武林 聡	平成26年9月30日	辞 任	取締役

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役3名 18,716千円

監査役1名 3,700千円

- (注) 1. 株主総会決議（平成16年6月29日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。  
 取締役の報酬年額 150,000千円以内  
 監査役の報酬年額 40,000千円以内  
 なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、含んでおりません。  
 また、当報酬限度額とは別枠として、当社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、平成23年6月22日開催の第17回定株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。  
 2. 期末現在の人員数は取締役4名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役2名及び監査役2名が在任していること、及び平成26年9月30日付で辞任いたしました取締役1名を含んでいることによるものであります。  
 3. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役1名に対する使用人給与相当額6,000千円は含



- まれておりません。
4. 上記の報酬等の額には、取締役2名に対するストックオプションによる報酬額201千円を含みます。
  5. 上記のほか社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は22,602千円です。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役山本忠幸氏は、株式会社フォーバルテレコム取締役経営管理本部長であります。同社と当社間に営業上の取引関係があります。
- ・ 監査役丹澤大二氏は、株式会社フォーバルの常勤監査役であります。同社と当社間に営業上の取引関係があります。

##### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	西 田 拓 稔	当事業年度開催の取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、常勤監査役及び独立役員として、取締役会において報告事項や決議事項について適宜質問し、意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言と提言を行っております。また、監査役会においては、常勤監査役として行った監査結果や経営状況等の動向を報告し、他監査役との意見交換を行うとともに情報の共有化に積極的に努めております。
社 外 監 査 役	山 本 忠 幸	当事業年度開催の取締役会17回中16回、監査役会15回中14回に出席し、社外監査役として、主に、長年の経理業務の経験と財務及び会計分野の幅広い知見から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言と提言を行っております。
社 外 監 査 役	丹 澤 大 二	当事業年度開催の取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、社外監査役として、豊富な管理職の経験と、法務分野の幅広い知見から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言と提言を行っております。

##### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる旨定款に定めしております。

当該定款に基づく責任限定契約は締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

優成監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
会計監査人の報酬等の額	
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

- ① 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、平成20年5月20日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議いたしました。その後、平成21年9月17日及び平成26年5月13日開催の取締役会決議により一部改訂を行いました。基本方針は次のとおりとなっております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全取締役が各種会議等の機会を通じて法令遵守重視の姿勢を明確にしつつ、『フォーバル・グループ企業行動指針』及び『フォーバル・グループ役職員行動指針』を徹底する等により、法令遵守重視の企業風土の醸成を進めます。監査役は、経営の意思決定の適法性を確保するため取締役会に出席するものとし、取締役に対して適宜意見を述べるすることができます。また、取締役は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士等の専門家と協議、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。

内部監査については、社長直轄の社長室において、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画書に基づき、各部門の業務に対して、必要な内部監査を実施することとし、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対して監査結果を踏まえた改善指示を行い、その改善状況について遅滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、グループ企業内で『グループ・コンプライアンス・アラーム制度（内部通報制度）』を定めており、相談者・通報者の情報管理に十分な配慮を行い、内在する問題の初期段階での発見・解決に努めてまいります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保管及び管理の体制については、文書管理規定に基づき運用し、必要に応じて運用状況の検証及び規定の見直しを実施してまいります。また、情報開示担当役員に重要情報を集結し、社内の重要会議にて、取締役間の情報共有を図ることを徹底しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、個人情報を含めた機密情報保護などの社会的要請に対応すべく、法的リスク管理体制の強化に努めております。また、リスクの発生または発見時に、取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備します。不測の事態が発生した場合には、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部専門家のアドバイスに基づく迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう努めます。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれの役割分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

また、業務執行の一層の迅速化を目指して、IT活用による効率化、情報セキュリティ管理の強化等にも積極的に取り組んでおります。

### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は株式会社フォーバルの子会社であり、その企業集団の一員として情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めてまいります。グループ間における不適切な取引または会計処理の防止に留意いたします。

また当社子会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、当該規程の中で管理責任担当を管理部長と定めております。管理部長は、当社子会社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、業務の適正を確保します。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役による監査の実効性を高め、かつ監査役の職務遂行を効率的に行うため、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、専任の使用人を配置することとし、また、配置にあたっては、監査役の意向を尊重して決定することとしております。

監査役を補助する期間中、当該使用人への指揮は監査役が行い、当該使用人の評価、人事異動、給与等の改訂については監査役会の同意を得たうえで決定することで取締役からの独立性を確保するものとしております。

### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、会社の意思決定過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会

へ出席すると共に、必要に応じて稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。

監査役は、監査役に対する取締役又は使用者の報告体制について問題があると認めた場合、取締役及び取締役会に意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができます。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図ります。また、代表取締役との定期的な意見交換を行います。

#### (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用します。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

『フォーバル・グループ企業行動指針』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的な行動指針として『フォーバル・グループ役職員行動指針』を整備、社内外の通報窓口である『グループ・コンプライアンス・アラーム制度(内部通報制度)』の活用も含め、反社会的な勢力との一切の関係を遮断することを基本方針としております。また不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で対応するものとしてまいります。

そのため、顧問弁護士等の外部機関と連携し、必要に応じて管轄警察署に協力を要請することとしております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、かかる基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員等当社の利害関係者においても重要な事項でありますため、当社といたしましては基本方針の策定について検討を行っており、今後も検討を継続してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨て、比率は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流 動 資 産	258,589	流 動 負 債	199,801
現 金 及 び 預 金	188,165	買 掛 金	67,639
売 掛 金	67,154	未 払 金	38,210
貯 蔵 品	100	未 払 費 用	33,531
前 払 費 用	2,683	未 払 法 人 税 等	6,332
そ の 他	1,620	前 受 金	19,538
貸 倒 引 当 金	△1,134	賞 与 引 当 金	10,060
固 定 資 産	8,861	未 払 消 費 税 等	20,186
投 資 そ の 他 の 資 産	8,861	そ の 他	4,303
出 資 金	30	<b>負 債 合 計</b>	<b>199,801</b>
破 産 更 生 債 権 等	24,613	<b>純資産の部</b>	
差 入 保 証 金	8,831	株 主 資 本	65,518
貸 倒 引 当 金	△24,613	資 本 金	227,655
		資 本 剩 余 金	127,655
		利 益 剩 余 金	△289,793
		新 株 予 約 権	2,130
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>67,648</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>267,450</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>267,450</b>

# 連結損益計算書

(自 平成26年4月 1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		686,133
売 上 原 価		377,254
売 上 総 利 益		308,878
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		308,810
営 業 利 益		68
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
関 係 会 社 業 務 受 託 収 入	3,600	
業 務 受 託 収 入	19,880	
還 付 消 費 税 等	1	
受 取 賃 貸 料	10,863	
雑 収 入	4	34,362
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,463	
賃 貸 原 価	10,863	
株 式 交 付 費	641	12,967
経 常 利 益		21,463
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	228	228
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		21,235
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,925
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		16,310
当 期 純 利 益		16,310



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月 1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	当期首残高	179,356
	当期変動額 新株の発行	48,299
	当期末残高	227,655
資本剰余金	当期首残高	79,356
	当期変動額 新株の発行	48,299
	当期末残高	127,655
利益剰余金	当期首残高	△306,103
	当期変動額 当期純利益	16,310
	当期末残高	△289,793
株主資本合計	当期首残高	△47,390
	当期変動額 新株の発行	96,598
	当期純利益	16,310
	当期末残高	65,518
新株予約権	当期首残高	6,693
	当期変動額 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△4,563
	当期末残高	2,130
純資産合計	当期首残高	△40,696
	当期変動額 当期純利益	16,310
	新株の発行	96,598
	株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△4,563
	当期末残高	67,648

# 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 1社

・主要な連結子会社の名称 (株)FRS ファシリティーズ

## 2. 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

## 3. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額が20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～22年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	2,418千円
工具、器具及び備品	10,428千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,148,100株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式 253,700株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、主として事務所賃借に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

また、営業債務等は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	188,165	188,165	-
(2) 売掛金	67,154		
貸倒引当金（※2）	△1,134		
	66,019	66,019	-
(3) 破産更生債権等	24,613		
貸倒引当金（※3）	△24,613		
	-	-	-
(4) 差入保証金（※4）	6,153	6,098	△54
(5) 買掛金	(67,639)	(67,639)	-
(6) 未払金	(38,210)	(38,210)	-
(7) 未払費用	(33,531)	(33,531)	-
(8) 未払法人税等	(6,332)	(6,332)	-
(9) 未払消費税等	(20,186)	(20,186)	-

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※3）破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※4）連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額1,649千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

### （注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### (4) 差入保証金

差入保証金のうち、敷金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

#### (5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	1,027

差入保証金のうち、仕入先に対する営業保証金については返済期間を見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「資産(4)差入保証金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	188,165	—	—	—
売掛金	67,154	—	—	—
差入保証金	—	—	6,153	—

(注)破産更生債権等(連結貸借対照表計上額24,613千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(固定資産の減損に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2円83銭

2. 1株当たり当期純利益

0円75銭

(重要な後発事象に関する注記)

公益財団法人CIESFへの寄付の件

当社は、平成27年4月13日開催の取締役会において、株式会社フォーバル代表取締役会長大久保秀夫氏が理事長を務める非営利で国際的な民間教育支援団体である公益財団法人CIESFの社会貢献の意義に賛同し、寄付を決議いたしました。

(1) 寄付金額 : 1,000千円

(2) 実行時期 : 平成27年5月(予定)

(3) 主な活動内容

- ① 「国境なき教師団」教育アドバイザー派遣事業
- ② 起業家育成事業
- ③ 産業人材育成事業
- ④ 教育政策大学院大学事業
- ⑤ 農学部支援事業

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社フォーバル・リアルストレート  
取締役会 御中

### 優 成 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 須 永 真 樹 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 潤 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流 動 資 産	183,751	流 動 負 債	124,963
現 金 及 び 預 金	130,663	買 掛 金	3,659
売 掛 金	44,988	未 払 金	40,231
貯 蔵 品	100	未 払 費 用	33,424
関係会社短期貸付金	30,742	未 払 法 人 税 等	6,267
前 払 費 用	2,683	前 受 金	8,441
立 替 金	125	預 り 金	4,271
未 収 入 金	4,669	賞 与 引 当 金	10,060
貸 倒 引 当 金	△30,221	未 払 消 費 税 等	18,583
固 定 資 産	8,861	そ の 他	22
投資その他の資産	8,861	<b>負 債 合 計</b>	<b>124,963</b>
出 資 金	30	<b>純資産の部</b>	
破 産 更 生 債 権 等	7,830	株 主 資 本	65,518
差 入 保 証 金	8,831	資 本 金	227,655
貸 倒 引 当 金	△7,830	資 本 剰 余 金	127,655
<b>資 産 合 計</b>	<b>192,612</b>	資 本 準 備 金	127,655
		利 益 剰 余 金	△289,793
		利 益 準 備 金	630
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△290,423
		繰 越 利 益 剰 余 金	△290,423
		新 株 予 約 権	2,130
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>67,648</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>192,612</b>



# 損 益 計 算 書

(自 平成26年4月 1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		299,002
売 上 原 価		18,012
売 上 総 利 益		280,990
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		280,377
営 業 利 益		612
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	639	
関 係 会 社 業 務 受 託 収 入	3,600	
業 務 受 託 収 入	19,880	
受 取 手 数 料	3,600	
受 取 賃 貸 料	10,863	
還 付 消 費 税 等	0	
雑 収 入	13	38,597
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,463	
賃 貸 原 価	10,863	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,803	
株 式 交 付 費	641	17,771
経 常 利 益		21,438
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	228	228
税 引 前 当 期 純 利 益		21,209
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,860
当 期 純 利 益		16,349

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月 1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	当期首残高	179,356
	当期変動額 新株の発行	48,299
	当期末残高	227,655
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	79,356
	当期変動額 新株の発行	48,299
	当期末残高	127,655
資本剰余金合計	当期首残高	79,356
	当期変動額 新株の発行	48,299
	当期末残高	127,655
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	△306,773
	当期変動額 当期純利益	16,349
	当期末残高	△290,423
利益剰余金合計	当期首残高	△306,143
	当期変動額 当期純利益	16,349
	当期末残高	△289,793
株主資本合計	当期首残高	△47,429
	当期変動額 新株の発行	96,598
	当期変動額 当期純利益	16,349
	当期末残高	65,518
新株予約権	当期首残高	6,693
	当期変動額 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△4,563
	当期末残高	2,130
純資産合計	当期首残高	△40,735
	当期変動額 当期純利益	16,349
	当期変動額 新株の発行	96,598
	当期変動額 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△4,563
	当期末残高	67,648

# 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額が20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～22年

工具、器具及び備品 5～6年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	2,418千円
工具、器具及び備品	10,428千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	7,069千円
関係会社に対する短期金銭債務	12,034千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	73,080千円
営業取引（支出分）	17,142千円
営業取引以外の取引（収入分）	7,831千円
営業取引以外の取引（支出分）	1,463千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	23,148,100株
------	-------------

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式	253,700株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の主な原因は、繰越欠損金、関係会社株式評価損等であり、評価性引当額として全額を控除していることから、貸借対照表上、繰延税金資産は計上しておりません。なお、繰延税金負債の発生はございません。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱フオーバル	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信販売事業・通信サービス事業	(被所有)直接 51.87	サービスの取次、商品仕入、販売促進費の立替、業務委託、出向料、地代家賃、支払手数料、水道光熱費、雑費、受取賃料、関係会社業務収入、借入金返済、利息の支払、第三者割当増資(注)3	サービスの取次	21,286	売掛金	1,188
							商品仕入	—	買掛金	6
							販売促進費	1,902	未払金	1,649
							経費の立替	940	未払金	102
							業務委託	250	未払金	—
							出向料	3,599	未払金 未払費用	932 1,646
							地代家賃	8,154	未払金	—
							支払手数料	957	未払金	201
							水道光熱費	819	未払金	168
							雑費	518	未払金	91
							受取賃料	7,769	前受金	7,192
							関係会社業務収入	3,600	未収入金	—
							借入金返済	85,000	関係会社短期借入金	—
利息の支払	1,463	未払金	—							
第三者割当増資(注)3	70,002	—	—							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。なお、資金借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 当社が行った第三者割当増資に対して、1株につき60円で引受けたものであります。

## (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社FRSファシリティーズ	東京都千代田区	10,000	オフィス業務	(所有)直接100.00	サービスの提供、従業員の出向、オフィスの賃貸、業務の提供、立替取引、役員の兼任、資金貸付	サービスの提供	51,793	売掛金	5,880
							出向者人件費	22,278	未収入金	2,155
							オフィス賃	888	未収入金	79
							業務請負	3,600	未収入金	324
							立替取引	4,301	立替金	124
									未収入金	2,034
							貸付金回収	11,414	関係会社短期貸付金	30,742
受取利息	631	未収入金	—							

- (注) 1 株式会社FRSファシリティーズの債権総額41,341千円に対し、29,123千円の貸倒引当金を計上しております。
- 2 取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。なお、資金貸付の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	㈱ フォルテコム	東京都千代田区	542,354	情報通信サービスの販売	—	商品の売上、役員 の兼任、 出向受入	商品の売上	696	売掛金	22
							出向料	3,300	未払費用	2,077
親会社の子会社	㈱ ヴァーナル	東京都千代田区	10,000	情報通信機器販売事業	—	商品の売上、役員 の兼任、 出向受入、 業務受託	請負業務収入	58,249	売掛金	23,283
							出向料	34,414	未払金	8,256
									未払費用	24,463
							消耗品費	4,538	未払金	4,902
							支払手数料	292	未払金	—
							業務受託	19,880	未収入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (4) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	吉田浩司	(被所有) 直接0.72	代表取締役社長	第三者割当増資引受(注)1	10,002	—	—
役員	武林聡	(被所有) 直接4.24	取締役(注3)	新株予約権行使(注)2	8,772	—	—

- (注) 1 当社が行った第三者割当増資に対して、1株当たり60円で引受けたものであります。  
2 新株予約権の行使は、平成23年11月22日及び平成24年5月17日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、払込金額を記載しております。  
3 平成26年9月30日付で取締役を辞任しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額  
2円83銭
- 1株当たり当期純利益  
0円75銭

## (重要な後発事象に関する注記)

前記の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。



独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社フォーバル・リアルストレート  
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 須 永 真 樹 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 潤 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けて情報の共有に努め、意見を交換するほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの結果及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るほか、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告に記載の内容は適切であり、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 重要な後発事象に関する注記

公益財団法人C I E S Fへの寄付について

株式会社フォーバル・リアルストレート取締役会は、平成27年4月13日開催の取締役会において、株式会社フォーバル代表取締役会長大久保秀夫氏が理事長を務める非営利で国際的な民間教育支援団体である公益財団法人C I E S Fの社会貢献の意義に賛同し寄付を決議しました。

- (1) 寄付金額 1,000千円
- (2) 実行時期 平成27年5月(予定)
- (3) 主な活動内容
  - ① 「国境なき教師団」教育アドバイザー派遣事業
  - ② 起業家育成事業
  - ③ 産業人材育成事業
  - ④ 教育政策大学院大学事業
  - ⑤ 農学部支援事業

平成27年5月18日

株式会社フォーバル・リアルストレート

監査役会

常勤監査役 西田 拓 稔 ㊟

監査役 山本 忠 幸 ㊟

監査役 丹澤 大 二 ㊟

(注) 監査役西田拓稔、監査役山本忠幸及び監査役丹澤大二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 本店の所在地を、実質的な本社機能が存在する東京都千代田区に移転するものであります。(現行定款第3条)
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第28条(取締役の責任免除)及び第37条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

##### 2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。</p> <p>(取締役の責任免除) 第28条 省略 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第37条 省略 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p>(取締役の責任免除) 第28条 変更なし 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)</u>との間に、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第37条 変更なし 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p>

## 第2号議案 資本金の額、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の件

当社は、第17期、第18期、第19期及び第20期に生じた損失計上に伴う繰越損失を解消し、財務基盤の強化を図るとともに早期復配体制の実現を目指すことを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき資本金の額、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）を行い、資本金及び資本準備金を「その他資本剰余金」へ、利益準備金を「繰越利益剰余金」へ、それぞれ振り替えさせていただきたいと存じます。

なお、本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理ですので、純資産額に変動を生じるものではなく、また発行済株式総数、株主の皆様のご所有株式数等に影響を与えるものではありません。

### 1. 減少する資本金の額

平成27年3月31日現在の資本金の額227,655,912円のうち177,655,912円を減少し、減少する資本金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

### 2. 減少する資本準備金の額

平成27年3月31日現在の資本準備金の額127,655,909円のうち112,137,789円を減少し、減少する資本準備金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

### 3. 減少する利益準備金の額

平成27年3月31日現在の利益準備金の額630,000円の全額を減少し、減少する利益準備金の額の全額を「繰越利益剰余金」に振り替えたいと存じます。

### 4. 効力発生日

平成27年8月28日

## 第3号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、第2号議案「資本金の額、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の件」における資本金及び資本準備金の振替計上後の「その他資本剰余金」289,793,701円を「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、欠損を填補することとさせていただきたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第2号議案が原案どおり承認可決され、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力が発生することを条件といたします。

### 1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 289,793,701円

### 2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 289,793,701円

### 3. 効力発生日

平成27年8月28日

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	吉田 浩司 (昭和37年7月3日)	昭和62年2月 株式会社フォーバル入社 平成10年4月 株式会社フォーバルテレコム法人営業グループジェネラルマネージャー 平成12年4月 株式会社フォーバルコミュニケーションズ代表取締役社長 平成14年2月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社取締役 平成14年6月 株式会社フォーバルテレコム取締役 平成18年4月 株式会社ヴァンクール代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 平成26年8月 当社代表取締役（現任） 平成26年8月 株式会社F R Sファシリティーズ代表取締役社長（現任） 平成26年8月 株式会社ヴァンクール取締役（現任）	166,700株
2	早川 慎一郎 (昭和47年8月31日)	平成10年4月 ラオックスヒナタ株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成21年4月 当社経理財務部長 平成21年6月 当社取締役管理部長（現任） 平成24年4月 株式会社F R Sファシリティーズ監査役（現任）	1,300株
3	加藤 康二 (昭和34年3月10日)	平成8年2月 株式会社フォーバル入社 平成18年6月 同社取締役管理本部長 平成19年6月 株式会社フォーバルテレコム取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成25年4月 株式会社フォーバル取締役兼内部統制室長 平成26年4月 同社常務取締役兼内部統制室長（現任） 平成26年8月 株式会社ヴァンクール代表取締役（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当 社 株式の数
4	行 辰 哉 (昭和39年10月15日)	平成元年 5月	株式会社フォーバル入社	0株
		平成18年 4月	同社役員待遇兼事業統括本部通信事業統括	
		平成19年 4月	同社執行役員首都圏第二支社長	
		平成22年 4月	同社上席執行役員首都圏支社長兼城南支店長兼企画営業部長兼事業推進本部副本部長	
		平成24年 4月	同社上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長兼城南第二支店長	
		平成25年 4月	同社上席執行役員社長室長	
		平成25年 6月	株式会社フォーバルテレコム取締役(現任)	
		平成25年 6月	当社取締役(現任)	
		平成27年 4月	株式会社フォーバル常務執行役員社長室長(現任)	

- (注) 1. 当社は、株式会社フォーバル及びその子会社との間に、商品売買等の取引関係があります。
2. 取締役候補者である吉田浩司氏は、株式会社ヴァンクルの取締役に兼務しております。取締役候補者である加藤康二氏は、株式会社フォーバル及び株式会社フォーバルテレコムの取締役並びに株式会社ヴァンクルの代表取締役に兼務しております。取締役候補者である行辰哉氏は、株式会社フォーバルテレコムの取締役に兼務しております。
3. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役山本忠幸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当 社 株式の数
吉川正幸 (昭和24年1月18日)	昭和49年10月 昭和55年3月 平成7年6月 平成19年8月 平成24年8月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人代表社員 太陽A S G 有限責任監査法人代表社員 吉川公認会計士事務所開設（現任）	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉川正幸氏は社外監査役候補者であります。
3. 吉川正幸氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いする者であります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 吉川正幸氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 吉川正幸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 吉川正幸氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
7. 吉川正幸氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以 上



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## 第21回 定時株主総会会場 ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京11階 「白鳥の間」  
電話番号：03-3287-2921

アクセス ◆東京メトロ東西線 「竹橋駅」 3b出口直結  
◆東京メトロ千代田線 「大手町駅」 C2b出口より  
徒歩5分



駐車場の用意はしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。